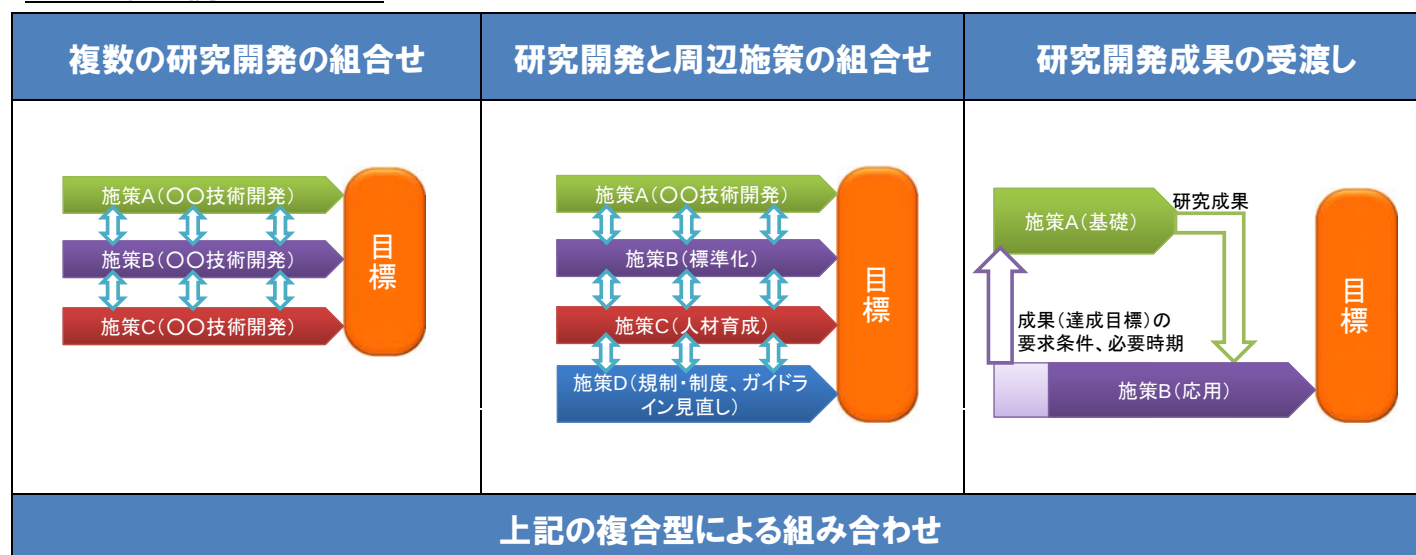


施策連携の基本的な考え方について(案)

1. 施策連携に必要な条件

- ・ 目標、マイルストーンの共有と合意
- ・ 役割、責任分担の明確化
- ・ 施策の一体化推進による相乗効果の発揮

2. 施策連携のイメージ



1

3. 施策連携方策について

○施策連携のためには、各府省が統一された目標の一部について責任をもって施策を進める事が重要。

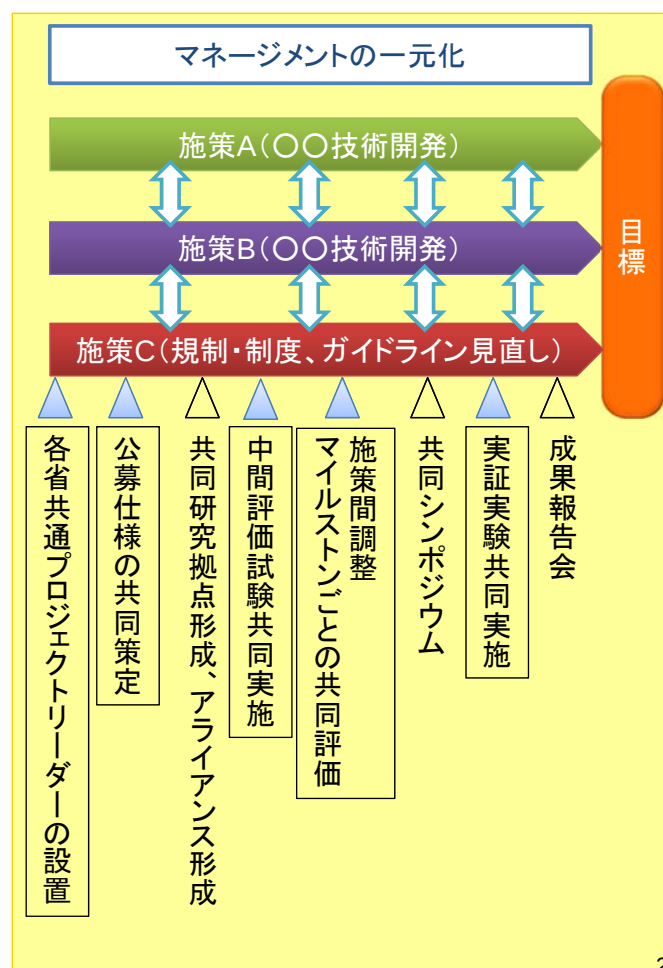
○省庁、施策間の矢印  の内容、時期を具体化することが重要。

○研究開発に直接的な相乗効果をもたらすことが期待できる施策連携推進方策の具体例。

- 各省共通プロジェクトリーダーの設置
- 公募仕様の共同策定
- 中間評価試験、実証実験の共同実施
- マイルストーンごとの共同評価、施策間調整等

○共同研究拠点形成、アライアンス形成の場合も上述のマネジメントの一元化が必要。

○シンポジウム、成果報告会の共同開催等も情報共有に有効ではあるが、それのみでは施策連携として十分とはいえない。



2